

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-467-	高木惣吉カード資料一、二	
新年のごあいさつ	=生原 至剛	・ 1
特集 遠隔利用者から見た国立国会図書館		・ 3
韓国国立中央図書館との第10回業務交流		
	=国立国会図書館業務交流代表団	・ 14
国際政策セミナー「人口減少社会の外国人問題」		
(バルバラ・ヨーン氏)		・ 20
平成18年度都道府県および政令指定都市議会事務局図書室		
職員等を対象とした研修について		・ 24

館内スコープ		・ 13
本屋にない本		・ 25
月例報告		・ 26
国立国会図書館の編集・刊行物		・ 26
NDL news		・ 27
関西館の資料紹介 (13、最終回)		・ 37

<お知らせ>

常設展示のお知らせ		・ 13
JiBOOKS のサービス終了について		・ 29
NACSIS-ILL 経由・総合目録ネットワーク経由の複写・貸出しの 申込中止について		・ 29
「日本法令索引〔明治前期編〕」当館ホームページで提供		・ 31
国際子ども図書館展示会「大空を見上げたらー太陽・月・星の本」 関連イベントのお知らせ		・ 38

1

2007

No.550

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

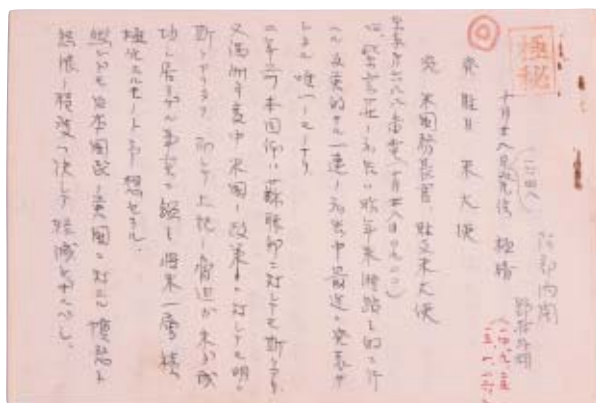
資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本ありこれ

(467)



高木惣吉カード資料一、二

高木惣吉カード資料一、二

当資料の旧蔵者高木惣吉(1893-1979)は、海軍大学校を卒業後、海軍大臣秘書官・海軍大学校教官などを経て、昭和12(1937)年10月、海軍省臨時調査課長に就任した。海軍省臨時調査課とは、軍政上必要な資料の整理を目的として、大臣官房に設けられた部署である。後には海軍大臣の議会答弁をはじめとする各種文書の作成や、閣僚・議員・関係機関との調整も同課の所掌となり、昭和14(1939)年4月には調査課として常設化された。

高木は以後、海軍省、海軍大学校、海軍軍令部間を異動しながら、情報将校としての活動を深めていく。昭和15(1940)年、2度目の調査課長時代には、海軍省内に民間の学者・言論人・実務家によるブレントラスト(顧問団)を置き、戦時外交や戦時経済の研究体制を整えた。昭和19(1944)年9月には、米内光政海相から戦争終結方法の研究を命じられ、陸軍対策、連合軍の要求予測、世論動向などの調査を行った。

今回紹介する資料は、高木が調査記録の整理保存用に作成したカードである。カードの大きさはおよそ13cm×10cm、鉛筆で丹念に書き込まれており、一部は木製の箱に納められている。海軍側からみた戦争、特に終戦工作の経緯を跡付ける、貴重な一次資料である。

昭和13~14年のカードの内容は、意見書草稿、暗号の解読文、軍事情報のレポートなどである。『自伝的日本海軍始末記』(高木惣吉、光人社、1971)によれば、海軍省臨時調査課では、収集した情報をカード化して整理保管する方法をとっていたようである。肩書つきの署名があることから、これらが私的な心覚えではなく、公的な書類として作成されたものであることが見て取れる。

一方、昭和19~20年の日付があるカードには、高松宮、近衛文麿、米内光政、岡田啓介ほか政府要人との会談記録や戦況の分析が記されている。このうち一部を翻刻した『高木海軍少将覚え書』(毎日新聞社、1979)あとがきによれば、これらは「官民各界で和平促進の味方と思う人々を訪問し、自動車、汽車、会館、料亭などで手帳に走り書きしたのを整理したもの」で、全くの私記であるという。同時期の手帳や日記と重複する箇所もある一方、カードにしか見られない記述も多い。このほか、高木が戦後の研究および執筆の際に作成したものと思われるカードも存在する。

これらのカードは、昭和25(1950)年頃、GHQ戦史室により、戦史編纂資料として選択的にマイクロフィルム化されている(*Japanese Records during World War II 1942-1945* 米国国立公文書館所蔵。当館憲政資料室でも複製を所蔵：請求記号JRW-1)。また、他の日記・手帳・メモ類とともに、『高木惣吉日記と情報』上、下(伊藤隆ほか編、みすず書房、2000)に翻刻されている。

当館では、平成7(1995)~10(1998)年にかけて、遺族からこのカードを含む「高木惣吉関係文書」164点の寄贈を受け、憲政資料室で閲覧に供している。いしだ あきこ
(請求記号 高木惣吉関係文書44、45) (石田 暎子)

新年のごあいさつ

生 原 至 剛

『国立国会図書館月報』読者の皆様、明けましておめでとございませう。

年頭に当たり、日ごろの衆議院・参議院両議院の国会議員の皆様のご指導に対し、また、内外の図書館界をはじめ、各界の皆様のご支援・ご協力に対し、誌面を借りてお礼を申し上げます。

国立国会図書館は納本制度等により収集した資料をもとに、国会議員、行政および司法の各部門そして広く国民に奉仕することを目的としています。当館は、自らに課せられた使命と役割を果たすため、「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」において、『立法補佐機能の強化』、『デジタル・アーカイブの構築』、『情報資源へのアクセスの向上』、『協力事業の推進』の四点を重点領域として取り組んでいます。

こうした枠組みのなかで当館が進めているいくつかの施策について述べておきたいと思えます。

まず、『立法補佐機能の強化』についてですが、国会サービスの指針として「立法院のブレーン」および「議員のための情報センター」を掲げ、高度な専門性に基づいた付加価値の高いサービス、資料・情報の迅速かつ的確な提供に努めているところがあります。とりわけ本年は、国会向けホームページ「調査の窓」を改修し、調査報告書の電子的提供を行うとともに、電子ジャーナル等コンテンツの拡充を図る予定です。

次に、『デジタル・アーカイブの構築』ですが、情報通信技術の発達と高度情報化社会の進展により、図書館が収集・提供すべき媒体も紙から電子へと急速に拡張・拡

大しています。これに伴い、当館は引き続き所蔵図書のデジタル化を推進するとともに、インターネット上の情報の選択的収集や、他機関が生成・提供するデジタル情報への一元的アクセスを可能とするポータル・システムの構築に取り組んでいます。また、電子情報を長期に保存し、提供するシステムの構築も重要な課題です。

三点目に、『情報資源へのアクセスの向上』については、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL・OPAC）」の普及等によりインターネットを経由した複写申込みが急増しています。また、当館がホームページ上で提供する電子図書館サービスに対しても強い関心が寄せられています。一方、当館は従来より館内における利用の利便性の向上にも努めてきましたが、目下、東京本館に続いて関西館においても、CDなどの電子資料に加えてインターネットにもアクセスできる環境を整備しつつあります。

最後に、『協力事業の推進』についていえば、国際子ども図書館のナショナルセンターとしての活動を含め、引き続き国内外の図書館等との連携協力と研修等を通じた図書館人に対する支援に注力していく所存です。

以上、当館の取組みのいくつかをご紹介しましたが、各界各層の利用者の皆様からは当館に対してサービスの一層の向上が求められています。その一方で、国の厳しい財政事情の下、当館においても平成一七年度定員に対し五年間で五〇名の定員削減を迫られています。従来にも増して、業務の効率化に向けた努力と創意工夫が必要と考えています。

以上、所信の一端を述べ、読者の皆様の一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

（いくはら よしたか 国立国会図書館副館長）

特集 遠隔利用者から見た国立国会図書館

国立国会図書館では、サービスの利用動向、利用者の皆様のサービスへの満足度や改善要望を把握することを目的に、平成15年度以降、毎年、利用者アンケート調査を実施しています。アンケート調査で明らかになった課題については、評価制度「活動評価」の枠組みの中で、サービスや業務の改善に反映させてきました。

この特集では、特に遠隔利用サービス（来館せずに利用できるサービス）の利用者を対象としたアンケート調査について取り上げます。第一部では、アンケート調査結果をどのように業務改善に活用してきたのかをご紹介します。第二部では、平成18年度に実施したアンケート調査結果の概要をご報告します。



〈第一部〉利用者アンケート調査に基づく 業務改善の取組み

国立国会図書館では、幅広い利用者層のニーズを把握するため、表1に示すように七種類のアンケート調査を実施してきました。平成一六年度以降は、来館利用者を対象としたアンケート調査と、遠隔利用者を対象としたアンケート調査を隔年で実施しています。遠隔利用者とは、電子図書館サービスや郵送複写サービス（インターネット等で申し込むと、当館資料の複写物を郵送で受け取ることができるサービス）など、来館せずに利用できるサービスの利用者をいいます。

過去の遠隔利用者アンケート調査には、平成一五年度に図書館を対象に行ったものと、平成一六年度に国立国会図書館ホームページ（以下NDL・HP）で行ったものがあります。平成一八年度は、この二種類のアンケート調査について、二回目となる調査を実施しました。

一 利用者の満足度・改善要望度分析

近年、公的機関でも、サービスの受益者を「顧客」ととらえ、顧客満足度を計測して業務改善につなげる動きが広がっています。当館でも、利用者アンケート調査で得られ

たデータを用い、民間企業で活用されている顧客満足度調査の手法を応用した業務分析を行っています。

遠隔利用者アンケート調査では、NDL・OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）の「検索操作のしやすさ」、郵送複写サービスの「提供にかかる日数」など、当館サービスの各項目について、満足度と改善要望の有無を尋ねています。これをもとに「満足度」「改善要望度」を算出し、両者の相関関係を図示したものが図1です。

満足度・改善要望度の各軸は、全項目の平均値で二分されており、この結果、グラフは図1にあるように四つの領域に分けられます。このうち、最も優先的に取り組む必要があるのは、図の右下に位置する、満足度が低く、改善要望度が高い項目となります。

過去の遠隔利用者アンケート調査では、NDL・OPACの「応答待ち時間」、文書レファレンスサービスの「回答にかかる日数」などが、この領域に位置していました。

二 アンケート調査結果に基づく業務改善

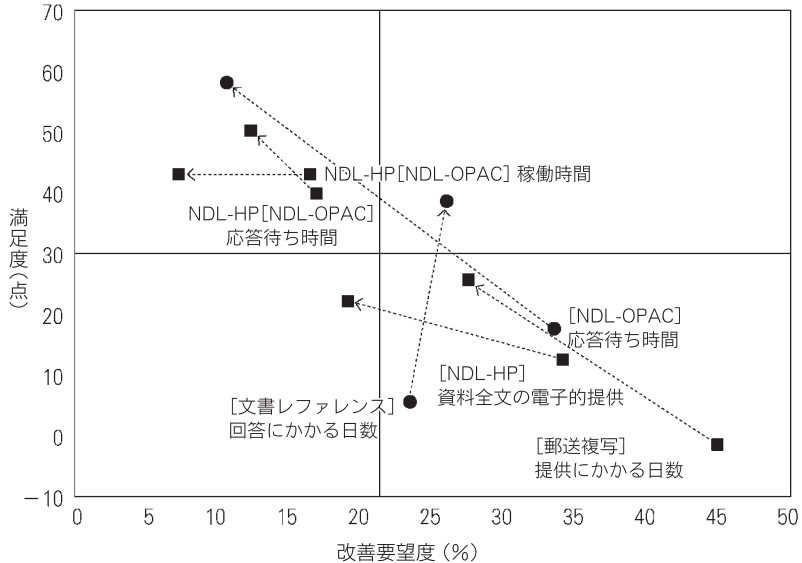
当館では、活動・事業の適正な運営を図るとともに、国の機関としての説明責任を履行するため、平成一六年度に評価制度「活動評価」を導入しました。活動評価においては、当館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を明確にした「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」の

表1 国立国会図書館の利用者アンケート調査種別と回収数(枚)

種別 年度	来館利用者アンケート調査				遠隔利用者アンケート調査		
	東京本館	関西館	国際子ども図書館 (大人)	国際子ども図書館 (子供)	NDL-HP	ILCL-HP	図書館
平成15年度	1,366	1,282	1,938	352	72		3,055
平成16年度					808		
平成17年度	1,990	1,118	1,209	268			
平成18年度					973	82	803

* NDL-HPは国立国会図書館ホームページ、ILCL-HPは国際子ども図書館ホームページを指す。

図1 満足度・改善要望度の改善状況



* 満足度は、「満足」= 100点、「やや満足」= 50点、「やや不満足」= -50点、「不満足」= -100点、「無回答」「利用していない」= 0点を配点し、これに各項目の回答割合を掛けて算出。改善要望度は、全回答者のうち各項目の改善を要望するとした回答者の割合。X軸、Y軸の区切り線は、全項目の平均値。(図1の場合は、平成15、16年度の全項目の平均値。)

* ■はNDL-HPアンケート、●は図書館アンケートでの質問項目

実現に向け、年度ごとに重点目標・サービス基準を設定して取組みを行い、評価結果を公表しています(注)。

過去のアンケート調査で、満足度が低く、改善要望度が高かった項目については、この活動評価の枠組みの中で目標・計画の策定に反映させ、優先的に業務改善を行ってききました。

遠隔利用サービスにおける業務改善の取組みとしては、次のようなものがあります。

①NDL・OPACの応答待ち時間の改善

平成一六年度に、システム改修を含むシステムの安定化作業を実施し、応答待ち時間を短縮しました。

②文書レファレンスの回答にかかる日数の短縮

業務フローの見直しを行い、日数を短縮しました。当館の文書レファレンスのサービス基準「受理日から二〇日以内に回答する割合」の平成一六年度の実績値は七二・四%でしたが、平成一七年度は九二・八%となりました。

③インターネットでの資料全文の電子的提供の拡充

平成一七年度に貴重書画像データベースをリニューアルしました。平成一八年四月には、近代デジタルライブラリーに約六万七、〇〇〇冊の明治期刊行図書を追加し、当館所蔵の明治期刊行図書の七五%がインターネット上で検索・閲覧可能となりました。

このほか、NDL・HPでの情報の探しやすさを改善す

るため、レイアウトの改善作業を進めており、平成一九年三月にリニューアルする予定です。また、海外の利用者の改善要望が非常に高かったNDL・OPACの稼働時間については、システム機器の更新と運用方法の見直しにより、平成一九年一月八日から一・五時間の延長が実現しました。

(注) 国立国会図書館の活動評価については、国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/aboutus/vision.html>)参照。

三 満足度・改善要望度の改善

では、こうした業務改善の結果、平成一八年度の利用者の満足度・改善要望度は、どのように変化したのでしょうか。図1では、平成一五、一六年度と比較して、特に変化が顕著だった項目を図示しました。全体としては、ほとんどの項目が上または左に移動しています。

このように満足度や改善要望度が改善した一因は、当館が行ってきた業務改善の取組みが、直接的な成果を上げたことにありと考えられます。また、平成一五、一六年度は、東京本館の新装開館など、当館が大きなサービス変革の過渡期にあった時期です。その後、サービスが安定したこと、迅速化や質の向上につながった面もあると考えられます。

〈第二部〉平成一八年度利用者アンケート 調査の結果から

平成一八年度は、表2に示す三種類の遠隔利用者アンケート調査を実施しました。

国立国会図書館ホームページ（NDL・HP）アンケート調査と国際子ども図書館ホームページ（以下「ILCL・HP」という）アンケート調査は、各ホームページにアンケート入力フォームを用意し、回答者が画面上で回答できるようにして行ったものです。図書館アンケート調査は、当館の登録利用者制度に登録している国内図書館から無作為抽出した一、二、三館を対象に、郵送で実施しました。

以下では、それぞれのアンケート調査ごとに結果の概要をご紹介します。

一 NDL・HPアンケート調査

① NDL・HPを利用していますか？（図2、3）

回答者の約四割が、NDL・HPを「毎日」あるいは「週に一回以上」利用すると回答しています。利用目的は、「資料の検索」「資料の複写申込み」が中心でした。NDL・HPで利用目的を達成できているかを尋ねたところ、九割弱が「達成できる」「だいたい達成できる」との回答で

した。

利用するコンテンツとしては、NDL・OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）が際立って多く、九割弱の人が利用しています。このほかでは、「来館利用案内」「テーマ別調べ方案内」「総合目録ネットワーク」が多く利用されていました。

② 郵送複写サービスを利用していますか？（図4）

回答者の三割が「年に一回以上」、二割強が「月に一回以上」、郵送複写サービスを利用しています。当館の登録利用者制度に登録している回答者は七割弱で、六割の回答者がNDL・OPAC経由で申込みを行っています。

③ 遠隔利用サービスの全般的な満足度はいかがですか？

（図5）

遠隔利用サービスの全般的な満足度については、七割弱が「満足」「やや満足」と回答しています。

④ 各サービスの満足度は？

改善を希望するサービスは？（図6）

NDL・HP、NDL・OPACおよび郵送複写サービスについて、個別の項目ごとに満足度・改善要望度の相関関係を図示したものが図6です。

図6で、右下にある項目ほど、満足度が低く、改善要望度が高いため、優先的に改善に取り組む必要があります。

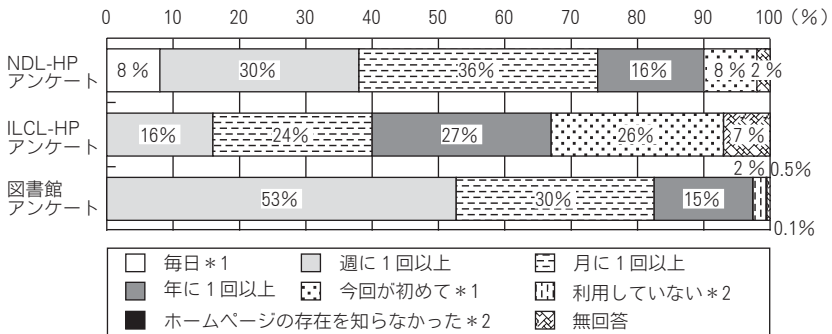
この位置にある項目の一つに、NDL・HPの「情報の探

表2 平成18年度利用者アンケート調査の期間および回収率

調査方法		調査期間	送付数 (館)	回収・ 回答数 (件)	回収率 (%)
遠隔 利用者	NDL-HP アンケート	7/19～9/30	—	973	—
	ILCL-HP アンケート	7/19～9/30	—	82	—
	図書館アンケート*	8/25～9/22	1,223	803	65.5

* 国内の図書館。行政・司法各部門支部図書館を除く。

図2 ホームページの利用頻度



*1 NDL-HP, ILCL-HP のみの質問項目 *2 図書館のみの質問項目

図3 ホームページの利用目的

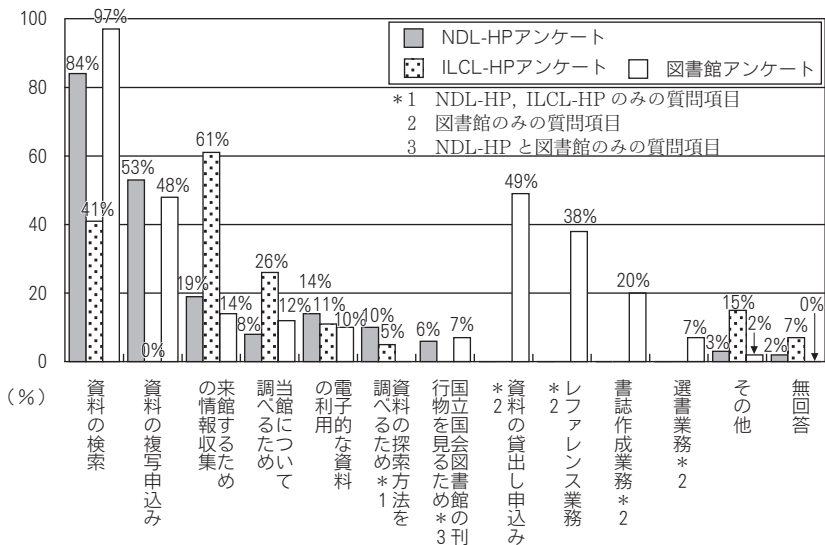


図4 郵送複写サービスの利用頻度

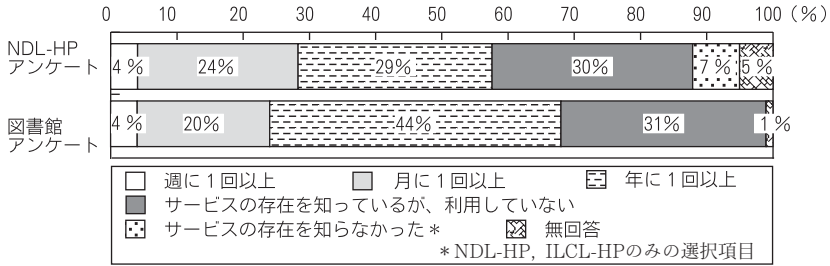


図5 遠隔利用サービスの全般的満足度

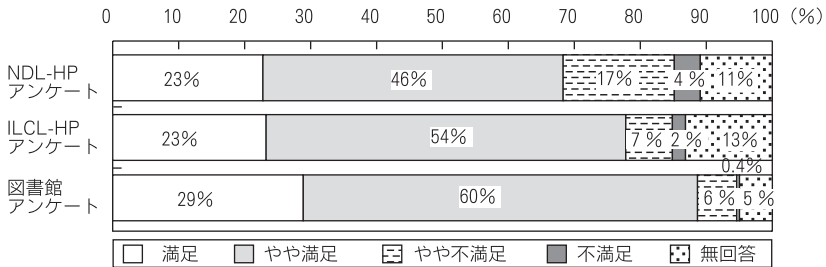
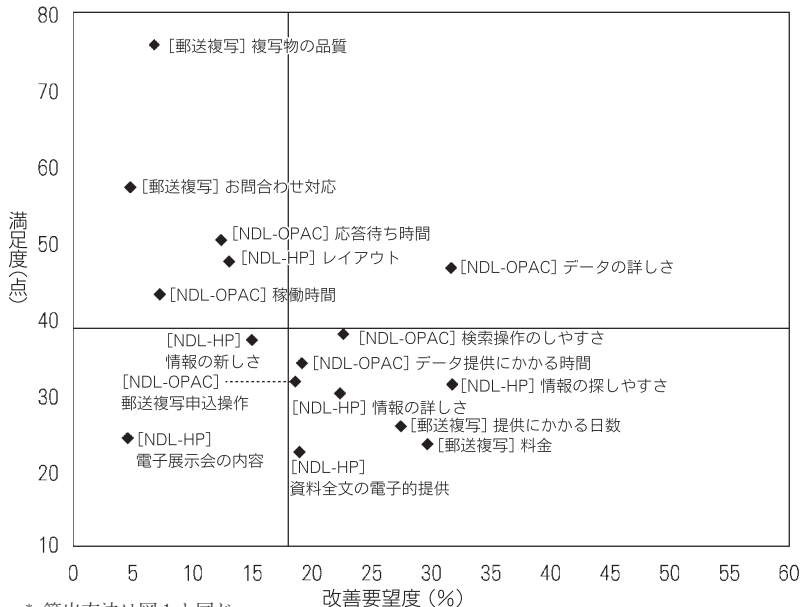


図6 満足度・改善要望度分析 (NDL-HP アンケート)



しやすさ」があります。この項目は、利用頻度が低い人ほど満足度が低い傾向が見られ、特に、使い慣れていない人への配慮が求められています。第一部の二で触れたように、現在、レイアウト改善作業を進めています。郵送複写サービスへの「提供にかかる日数」「料金」については、複写サービス改善に向けた取組みを始めています。

NDL・OPACの「データの詳しさ」は、満足度は相対的に高いものの、改善要望度も高く、図6の右上に位置しています。利用者は現行のNDL・OPACよりも詳しい情報を求めている、今後、対応策の検討が必要と考えられています。

二 I L C L・HPアンケート調査

① I L C L・HPを利用していますか？(図2、3)

NDL・HPと比較すると、今回初めて利用したとする率が高くなっています。利用目的は、「国際子ども図書館に来館するための情報収集」が最も多く、約六割でした。これを反映し、六割以上の人が「ご利用の案内」「展示会イベント」を利用していました。

② 国際子ども図書館に来館されていますか？

回答者のうち、国際子ども図書館に「年に一回以上」来館するという人が五割おり、「月に一回以上」、「週に一回以上」という人も合計で六%いました。

③ I L C L・HPの全般的な満足度は？(図5)

I L C L・HPの全般的な満足度については、約八割の人が「満足」「やや満足」と回答しています。

今後、改善・充実してほしいコンテンツを尋ねたところ、おむね四割以上の人が、「国際子ども図書館で行う催物の案内やその記録」「子ども向け(小・中学生向け)の資料検索や情報提供」「児童サービスに関する事例・ノウハウの提供」「児童書デジタルライブラリー収録図書増加」をあげています。

三 図書館アンケート調査

① NDL・HPを利用していますか？(図2、3)

三割の図書館が「月に一回以上」、五割強の図書館が「週に一回以上」、NDL・HPを利用しています。利用目的では、ほとんどの図書館が「資料の検索」を挙げており、その他では「資料の貸出し申込み」「資料の複写申込み」「レファレンス業務」が多くなっています。

利用するコンテンツとしては、NDL・HPアンケート調査と同様、NDL・OPACの利用が最も多く、ほぼすべての図書館が利用しています。このほかでは「総合目録ネットワーク」「テーマ別調べ案内」「図書館へのお知らせ」「来館利用案内」の順で利用されています。

② 郵送複写サービスを利用していますか？(図4)

図7 レファレンスサービスの利用頻度

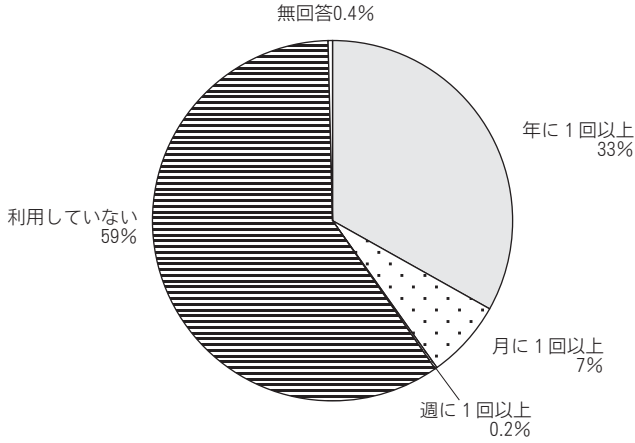
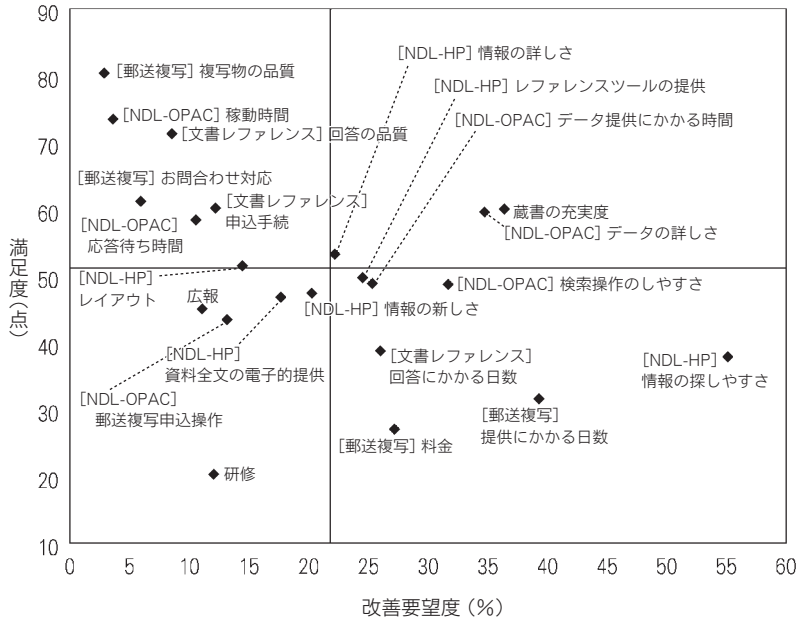


図8 満足度・改善要望度分析 (図書館アンケート)



* 算出方法は図1と同じ。

四割強の図書館が「年に一回以上」、二割の図書館が「月に一回以上」、郵送複写サービスを利用しています。申込手段としては、約四割がNDL・OPAC経由、約三割がファクシミリをあげています。

③レファレンスサービスを利用していますか？(図7)

約四割の図書館が、「年に一回以上」あるいは「月に一回以上」利用すると回答しています。平成一五年度の調査と比較すると、ファクシミリ申込みが減少し、電子メール申込みが大幅に増加しました。

④当館の研修に参加していますか？

当館が図書館職員を対象に行う研修に、最近一年間に参加・申込みをしたかを尋ねたところ、約六割の図書館が、研修の存在は知っていても参加していないと回答しました。参加した研修では、レファレンス研修が最も多くなっています。

⑤遠隔利用サービスの全般的な満足度はいかがですか？(図5)

約九割の図書館が、「満足」「やや満足」と回答しています。

⑥各サービスの満足度は？

改善を希望するサービスは？(図8)

NDL・HP、NDL・OPAC、郵送複写サービス、文書レファレンスサービスの個別項目と、当館の蔵書の充実度、研修事業、広報について、満足度・改善要望度の相

関関係を図示したものが図8です。

NDL・HPアンケート調査と同様、NDL・HPの「情報の探しやすさ」、郵送複写サービスの「提供にかかる日数」などの満足度が低く、改善要望度が高いという結果となっています。NDL・OPACの「検索操作のしやすさ」も右下の領域にあり、今後は利用者の使い勝手への配慮が必要といえます。また、文書レファレンスサービスでは、「回答の品質」に対する満足度が高い一方、「回答にかかる日数」については、平成一五年度よりも大きく改善したものの、依然として満足度が低く、改善要望度が高いという結果でした。これらの項目については、引き続き、業務改善の取組みを継続していきます。

「蔵書の充実度」は、満足度は高いものの、改善要望度も高い右上の領域に位置しています。国内唯一の国立図書館として納本制度等による収集を行う当館に対し、利用者が大きな期待を寄せていることがうかがえます。

今後も、利用者アンケート調査の結果を参考に、利用者の皆様に一層満足していただけるようなサービスの提供に努めていきます。

末尾ながら、このたびアンケートにご回答くださった方々に深く御礼申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いいたします。(総務部企画課)

「資料提供部図書課」。読んで字のごとく、資料を提供する——それも図書を——課です。図書カウンターで利用者の皆さんに直接資料を手渡ししたり、各地の公共図書館や大学図書館に貸し出したり、様々な手段で、私たちは「資料」を「提供」しています。

さて、資料を提供するために、私たちが最も気をつけていることは何でしょう。それは本を残し、そして読める状態にあらしめること、すなわち「保存」です。時代が平成になっても、私たちが一〇〇年以上昔の明治時代の本を読むことができるのはなぜか？ それは先人たちが、その本を「保存」してくれたからです。図書館員はもちろん、本を読む方たちも、その本を大事に扱ってくださったその結果が、現在に実を結んでいるのです。それでは私たちは、一〇〇年前から受け継がれた本を、さらに一〇〇年先にまで残すことができるのでしょうか？ 本は非常にもろく、壊れやすいものです。広げればのどが傷みますし、光に当たれば変色します。留め金は錆びて紙を脅かしますし、温湿度の変化も大敵です。古い本の中には、ページを繰るだけで



壊れてしまうものも少なくありません。だからといって、本をただしまいこめば良いというものではありません。いかに「保存」し、いかに「利用」していただくか。この両立のために、私たちは様々な努力をしてきました。

その一つが、古い資料のマイクログ化です。図書課では、帝国図書館時代に収集された資料をマイクログ化して「提供」しています。これにより、傷んだ原本に触れずとも、その内容を読むことができるようになりまます。さらにその一部は電子化され、「近代デジタルライブラリー」などで提供しています。また、これまで傷みが激しく複写をお断りしていた資料も、マイクログフィッシュから複写ができるようになり、より便利になります。

ようになり、より便利になります。資料を保存し、残すことは、はるかな未来の人々に貢献するということです。その仕事の価値は未来にならないと分らないかも知れません。けれども現在、遠い過去の資料を皆様に手渡すたびに、私たちはその仕事の価値を確信することができます。

(図書課保管係 かまきり)

常設展示のお知らせ

第一四六回 路面電車クロニクル

平成一九年 二月二日(木) から
四月一七日(火) まで
於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)

路面電車に乗ったことはありませんか？それは、函館、長崎、はたまたサンフランシスコでしょうか？もしかしたら、国立国会図書館に路面電車を通ったという方もいらっしゃるかもしれません。

第一四六回常設展示では、近代日本の交通システムの一翼を担い、現在も進化を続けている路面電車を取り上げます。

明治二八年に京都で産声をあげた日本の営業用路面電車は、大都市はもちろん、観光地や地方都市へ広がっていきました。

その後、戦後復興の過程で、自動車に道を譲るかたちでその多くが廃止されていきました。近年、その利点が見直されてきています。

そんな路面電車の懐かしき世界と、これからの都市計画における役割を、当館所蔵資料の中から、みなさまにご紹介します。

韓国国立中央図書館との第一〇回業務交流

国立国会図書館業務交流代表団

はじめに

国立国会図書館と韓国国立中央図書館との第一〇回目の業務交流が、平成一八年九月一九日から九月二六日まで韓国で行われ、山田敏之主題情報部政治史料課長（団長）、堀純子主題情報部参考企画課課長補佐、吉間仁子関西館事業部図書館協力課ネットワーク係長の三名が訪韓した。

業務交流は、テーマを「電子情報化時代のレファレンスサービス―協力型デジタルレファレンスネットワーク構築を中心として」とし、ネットワークを活用したレファレンスサービスについて、国立国会図書館と韓国国立中央図書館の双方から基調報告とテーマ報告を行った。

韓国国立中央図書館は、利用者が国内外のデジタル情報資源に容易にアクセスできる空間を提供するために、大規模な国立デ

ジタル図書館を国立中央図書館前庭に建設中である。韓国では、国立中央図書館をはじめとして、九月二一日以降訪問、意見交換した韓国国会図書館、国立子ども青少年図書館、仁荷大学校静石学術情報館のいずれにおいても、デジタル資料室が設けられている。利用者はソフトウェアの使用法も含めて案内を受けることができるなど、全般としてデジタル情報資源に対する図書館サービスが充実している。

以下に業務交流の概要を紹介する。

一 セミナー（基調報告）

九月二〇日午後に行われたセミナーの開始にあたって、韓国国立中央図書館イ・チジュ資料管理部長から「昨年日本を訪問し、「児童図書館サービス」を主題にセミナーに参加し、議論をしたことは、本年六月に開館した子ども青少年図書館の建設に大いに役立った。知識基盤社会において日増しに重要性が増大している図書館の現場で、今回「電子情報化時代のレファレンスサービス」を主題に交流することが、大変期待される」というあいさつがあった。



「国立国会図書館」の一年の動向

山田敏之 主題情報部政治史料課長



当館からは、国立国会図書館におけるこの一年の動向を報告した。

まず、二〇〇四年二月策定の「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」に基づき、この一年においても重点的に取り組んだ

こととして、デジタルデポジット、インターネット情報選択的蓄積事業（WARP）、近代デジタルライブラリー等の各システムを統合するNDLデジタルアーカイブシステムの開発の着手、当館所蔵の明治期刊行図書の画像ファイルをインターネット上で提供する近代デジタルライブラリーのタイトルの拡充、ネットワーク上に流通する著作物を収集するデジタルデポジット事業の設計・開発への着手、「国の記憶」としてのインターネット情報を保存・継承することを目的としたウェブ・アーカイブ事業の進展、インターネット上のさまざまな電子的コンテンツをワンストップで入手することができるとする窓口を構築するデジタルアーカイブポータル実験システムの公開実験について報告し、今後の計画および課題について述べた。

次いで、今回のテーマが「電子情報化時代のレファレンスサービス」であることから、インターネット時代を迎え

国立国会図書館におけるレファレンスサービスが主題情報の発信を中心とするように変質してきている現状について紹介した。その際に、海外での日本関係のコレクションの収集事業の一環として、二〇〇五年度から米国メリーランド大学図書館所蔵の占領期の日本の刊行物コレクションであるプランゲ文庫の図書の収集事業に着手したことについても言及した。

最後に当館が直面する課題として、これまでに着手した事業を安定化させ、軌道にのせる一方で、国の厳しい財政事情のなか、業務全体を見直し、なお一層の合理化による経費の削減に務めていかなければならないことについて述べ、そのために二〇〇六年に新たに情報化推進を補佐する外部コンサルタントを導入したことも触れた。

「図書館の情報競争力向上のための国立図書館の役割の確立」



イ・チジュ 資料管理部長

韓国からは、韓国国立中央図書館が推進している図書館の情報競争力を高めるための種々の事業が報告された。

まず、文献情報を国民が全国どこでも等しく利用することができるようになるための国内四九五の

主要図書館と海外の文献情報流通機関をつなぐネットワーク (Korean Library Information System-Network, KOLIS-NET) 構築事業の韓国におけるこれまでの取組みについて報告があった。

報告によれば、具体的な取組みとしては、第一に目録形式の標準化事業として、図書、逐次刊行物、非図書資料、古典籍、典拠コントロール等の各KORMAR形式を開発し、それを国家規格と定めることにより、現在全国の九八%の図書館で目録情報作成に利用されるようになったこと、さらに昨年これらの資料種別ごとの目録情報を統合して運営できる統合書誌用KORMAR形式が制定されたこと、第一に図書館業務のパッケージソフト(KOLAS)の開発と全国の図書館への無償提供が行われていること、第三に国立中央図書館作成の文献情報を基にして、それに公共図書館等の文献情報を収集し、加えていくという方法で国家資料総合目録データベースの構築事業が行われていること、さらに二〇〇四年からは、大韓出版文化協会から毎日納本を受け、目録および目次は専門業者に委託(国立中央図書館は品質管理)することによって迅速に標準目録および目次データベースを作成することが可能となり、全国の図書館、書店、取次で利用されていること、第四に国立中央図書館における所蔵資料の目次と表紙がデータベース化されて、インターネット提供されていること、である。また、国立中央図書館は利用者登録システムを利用して

来館サービスをを行っているが、このシステムで採取できる利用統計を活用して、利用者に関心のある主題の書誌情報と目次情報を提供するほか、購入資料の評価や開架資料の選定に活かしていることについても紹介があった。

現在前庭に建設中の地上三階地下五階延べ面積二一、五〇〇坪の壮大な国立デジタル図書館(左 完成予想図)では、デジタル情報サービスが提供される環境が確保されること、また、二〇〇五年に発表された中长期ビジョン「国立中央図書館二〇一〇」では、五年間に達成すべき四大目標として、①韓国が誇る知の遺産の宝庫、②知識情報の流通管理および提供サービスセンター、③図書館政策、研究の中心的拠点、④国内外図書館の交流、協力窓口を挙げ、計画と戦略を推進していくことが報告された。



完成予想図

質疑においては、韓国側から当館のウェブ・アーカイブ事業に強い関心が示された。日本側の出席者は、国立中央図書館における迅速な目録作成の成功に関心を持つとともに、韓国の報告のなかで文献情報の提供事業を国家の競争力を高めるという観点からと

らえているという点に、強い印象を受けた。

二 セミナーⅡ（テーマ報告）

九月二一日午前に行われたセミナーⅡのテーマ報告では、「電子情報化時代のレファレンスサービス」に即した両国のレファレンスサービスの現状報告が行われた。

「国立中央図書館の新しい挑戦 デジタルレファレンスサービスから協力的デジタルレファレンスサービスへ」

キム・スジョン 主題情報課情報サービス室

韓国国立中央図書館からは、デジタルレファレンスサービスの背景と現況、今後の協力的レファレンスサービスネットワークシステムの構築計画について報告があった。国立中央図書館では、情報環境の変化により、資料の検索に関する問い合わせが減り、資料の排架場所など単純な問い合わせがレファレンスサービスの大部分を占めるようになってきたという危機感から、二〇〇四年一月の組織改編後、主題情報課を中心に主題専門司書によるサービスを強化して、ホームページでのレファレンスサービスに重点を置いている。



利用者からインターネットで質問を受け、主題情報課の各資料室

の司書が回答するデジタルレファレンスサービスサイト「司書に聞いてみましょう」(左 画面)を二〇〇五年から試験的に運営する中で、国立中央図書館の主題情報課以外の職員や他機関の協力の必要性が認識された。その認識に基づき、国立中央図書館の研究チームによって協力的デジタルレファレンスサービスやパースファインダーに関する海外の事例の調査や、図書館関係者による「協力的デジタルレファレンスサービスネットワーク構築のためのワークショップ」の開催を通して、韓国における協力的レファレンスサービスの可能性を探っている現状が紹介された。



「司書に聞いてみましょう」画面
(<http://nl.go.kr/usage/service/list.php#>)

「インターネットで発信する国立国会図書館のレファレンス情報」

堀純子 主題情報部参考企画課課長補佐



国立国会図書館からは、まず、インターネットで提供しているレファレンス情報について報告した。

国立国会図書館がホームページ等を通して提供している各種データベースや電子図書館事業により電子化した資料画像およびデータベース一四種類を、「探す」、「詳しく探す」、「読む」というキーワードで整理し、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）、貴重書画像データベース等の具体例を挙げて紹介した。また、主にレファレンス担当職員が提供する情報として、当館の特色あるコレクションの中からテーマに沿って選択した資料を電子的に展示する電子展示会や、資料に到達する過程を重視したレファレンス調査に役立つ調べ方ガイド、リンク集、情報案内など一四種類を「観る」、「調べる」というキーワードで整理し、そのいくつかを詳しく説明した。

「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」の中では、「情報資源に関する情報の充実」を重要な柱の一つとしており、今後は、大規模に電子化した情報と、レファレ

ンス情報とを効果的にリンクさせることで、情報資源への確かなナビゲートを実現することが課題であるとし、その一つの取組みとして、デジタルアーカイブポータル実験システムを紹介した。

「レファレンス協同データベース事業について」

吉間仁子 関西館事業部図書館協力課
協力ネットワーク係長



次に、レファレンス協同データベース事業について報告した。

全国の図書館がレファレンス記録や情報の調べ方のノウハウなどを蓄積し、図書館の業務や一般の利用者の調査研究に役立てることを目的としたレファレンス協同データベース事業は、二〇〇二年に実験事業として始まり、二〇〇五年に本格事業化、同年二月には参加館以外からも検索できるよう一般公開した。公共図書館、大学図書館、専門図書館が館種を超えて参加しており、参加館数は今年八月現在四二八館で、全国の都道府県立図書館はすべて参加する全国的な取組みに成長していることを報告した。

レファレンス協同データベースには、「レファレンス事

例、「調べ方マニュアル」、「特別コレクション」、「参加館プロフィール」の四種類のデータがあり、これらのデータは「レファレンス協同データベース標準フォーマット」および、二〇〇五年度に策定した『データ作成・公開に関するガイドライン』に沿って作成・公開されていること、参加館の相互協力のために「コメント機能」、「掲示板」や「未解決事例のメール配信」などの機能を実装していることなどを紹介した。

このデータベースはレファレンスサービスの情報源としてはもちろん、図書館員には研修教材、広報の素材として、研究者にはレファレンスサービスの研究素材や図書館員育成のための教材として、一般利用者にはレファレンスサービスを知り、よりよく活用してもらうために役立っていること、および今後も、参加館向けの定期的な研修プログラムの実施や、「調べ方マニュアル」の作成を促す『調べ方マニュアル集』刊行などデータを充実させていく予定についても言及した。

三つのテーマ報告後、韓国側からは、国立国会図書館のレファレンス協同データベースの蓄積事例数の増加に関心が示されるとともに、利用者個人から直接質問を受けるサービスの可能性、電子展示会や調べ方ガイドを作成する職員の課題について、一方日本側からは、「司書に聞いてみま

しょう」の実績などについて質疑があった。

おわりに

セミナーでは、両国の報告後、韓国国立中央図書館から参加した職員約三〇名と、「電子情報化時代におけるレファレンスサービス」のあり方を探る両国共通の課題について意見交換したことにより、当館のレファレンスサービスに大きな示唆を受けた。また、この訪問の機会を通して韓国国立図書館や関係機関の方々との交流の機会を持てたことは、参加した我々の図書館職員としての経験の上でも意義の大きいものであった。

最後に、国立中央図書館および各機関における見学と意見交換の機会を設けていただき、滞在期間中を通してお世話をいただいた図書館政策課のパク・ヒョンドン課長およびハン・スッキさんを始めとする国立中央図書館の職員の皆様に心からお礼を申し上げます。



韓国国立中央図書館 情報サービス室

国際政策セミナー

「人口減少社会の外国人問題」(バルバラ・ヨーン氏)

調査及び立法考査局では、国政の基本的事項に関する長期的・分野横断的な課題について複数の調査室課の担当者からなるプロジェクトチームを編成し、「総合調査」を行っています。平成一八・一九年の総合調査「人口減少社会の外国人問題」の一環として二〇〇六年九月二〇日から三日間、ドイツからバルバラ・ヨーン (Barbara John) 氏を招へいし、国際政策セミナーを開催いたしました。

ヨーン氏は、一九八一年から二〇〇三年までの間ベルリン州政府初の外国人オンプズマンとして外国人統合問題・移民問題において主導的な役割を果たされました。二〇〇三年からは、ベルリン州政府顧問等を務める傍ら、フンボルト大学(ベルリン)教授として教育・研究にも従事されています。

セミナーでは、国会議員、議員秘書、国会事務局職員および当館職員を対象とした講演会「人口減少社会における外国人問題について―ドイツの実例に学ぶ―」を開催しました。講演会には国会議員四名を含む六六名の参加があり活発な質疑が行われました。また、調査及び立法考査局職員を対象として、今回の総合調査に資するため「ドイツにおける外国人の人権問題」、さらにドイツ法についての知見を深めるため「ドイツ移民法の運用実態等について」を

テーマに説明をうかがい質疑・意見交換が行われました。二日間の参加者は延べ三八名となり、今後の調査業務を進める上で有益な情報を得ることができました。三日間のヨーン氏の講演および説明の概要をご紹介します。

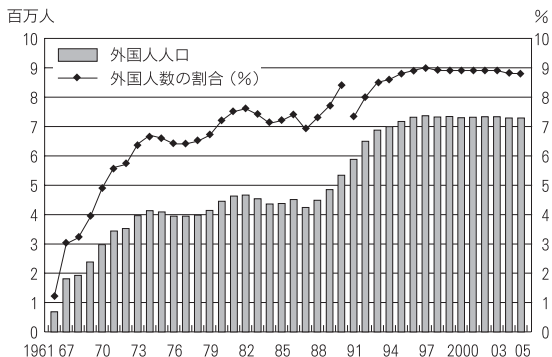
■講演会■

人口減少社会における外国人問題について

―ドイツの実例に学ぶ― (九月二一日)

【ドイツにおける外国人受入政策の歴史】

一九五五年から一九七三年までドイツはガスタルバイターと呼ばれる外国人労働者を積極的に受け入れてきました。オイルショック後の失業率の上昇が原因で一九七三年に受入停止となりましたが、定住外国人労働者が家族を呼び寄せたため外国人の流入はむしろ増えたのです。現在も年間約一二万人の移民がドイツに流入しています。現在ドイツ全体で、外国籍の者の他、国籍はドイツでも東欧・ロシアからの帰還者など文化的にも社会的にもドイツとは異なる「移民の背景を持つ」人々を含めるとその数は約一、五〇〇万人にのぼり、総人口の約二〇%を占めています。



外国人人口の推移

Bundesamt für Migration und Flüchtlinge, *Migration, Asyl und Integration in Zahlen*, 14. Auflage, Stand:31.12.05, S.79. (インターネット版)および Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch* 等より作成 1990年までは旧西ドイツ 1991年以降は統一ドイツの数値

一九八三年からは帰国促進政策をとり、すでにドイツにいる外国人に、様々な方法で母国への帰国を促進したことがありました。しかし八〇年代末頃から流入数が増え、そして再統一があり、九〇年代に入って庇護申請を求める難民の数が劇的に増えた時期があります。一九九〇年代初頭にはドイツ国内で外国人を狙った外国人排斥運動がかなり激化しました。

二〇〇〇年には新国籍法が施行されました。これにより

ドイツ生まれの子は外国人であっても一定の条件を満たしていればドイツで生まれた時点でドイツ国籍を取得することができるようになりました。当時の政権は、ドイツは今いる移民を社会に融和させ統合していくのだということを明確に打ち出してきました。そして二〇〇五年には新移民法が施行されました。現在移民の問題は、ドイツの内政において最も重要なテーマとなっています。外国人担当のオンプズマンだけでなく、メルケル首相も含めた連邦レベルで、積極的に外国人の社会への統合というテーマに取り組んでいます。

【教育の重要性】

移民を社会に統合するには、教育と労働市場二つの点が重要です。ドイツに住んでいる外国人の子ども達は、きちんとした学校教育を修了せずにいるケースが多くみられます。親がパートタイムや日雇いの仕事のような場合、子どもも同じような境遇に陥ってしまうということが悪循環のように続き、そこから抜け出すことができません。このような事情から移民を受け入れようとする国は、まず教育と労働市場の制度を移民にあわせて調整しなければなりません。そうした制度により移民が恩恵を受けられなければ、移民の労働意欲は減退し、社会保障費の増加等の形で、自国民にも不利益が及ぶこととなります。

二〇〇五年の新移民法により、新たにドイツに移住してきた外国人は六百時間のドイツ語講座を受けることが義務付けられています。もし、空席があればすでにドイツに住

んでいる外国人もドイツ語の講座に参加することができません。この講座には継続教育を受けて「外国語としてのドイツ語」を教える能力を身につけた教員が指導にあたります。本人が負担する費用は、一時間あたり一ユーロです。収入のない外国人に対しては国が全面的に費用を負担します。加えて三〇時間のオリエンテーションの時間があります。ドイツで暮らすとはどういうことなのか、社会的な様々な知識、文化、慣習などを勉強する時間です。この語学講座を設置するにあたってドイツはオランダをモデルにしました。

また、言葉の習得は、年齢が低ければ低いほど早いのであるべく外国人の子ども達を幼稚園に入れてそこで語学教育を行っています。家族や移民同士で話す言葉はどうしても母語、出身国の言葉になります。子どもを幼稚園に入れないでいると小さいうちにドイツ語に接する機会がほとんどなくなってしまう。ですから幼稚園での早期の学習は大切で、基本的なドイツ語を習得しておけばその後高いレベルの教育を受けることが可能になるのです。

【移民の受入国として】

移民を受け入れるに当たって考えなくてはならない点を指摘しておきます。まず、どのような人達を望んでいるのか、実際の面からも、道徳的な面からも考えなくてはなりません。人を連れてくるということは、その人が背後に背負っている宗教、伝統、文化的な習慣、そういったものも合わせて入ってくることを考えておかななくてはなりません。

ん。受け入れる側の国、ドイツならドイツ人はそうした違う文化、異なる習慣、違う宗教に対してどれだけ寛容になれるか、ということを考える必要があります。

また、外交政策や内政にも関わってきますし、外国人、移民の数が増え彼らも有権者になった場合、それが政治にどのような影響を及ぼすか、ということを考えなくてはなりません。本日に移民を受け入れれば労働者不足は解消されるのか、社会保障制度に与える影響はどうか、あるいは移民と治安の問題についても考える必要があります。

忘れてはならない大切な視点は、実際に受け入れる自国民が、そもそも移民の受け入れに用意があるのかということです。移民を受け入れることに不安を感じているような社会的空気がある場合は、別の方策を考える必要があるでしょう。ここにあげたポスターは一九九四年に地下鉄に貼った

ものです。“Was ist deutsch?”



講演中のヨーン氏

「ドイツ」とはそもそもどのようなことか」と大きく問いかけ、細かな字で様々な質問が書かれています。「青い目をしていればドイツ人か?」、「ビールが好きだったらドイツ人か?」等々。これを読んでいたドイツ人であるという事は、たくさんの側面があり、非常に多彩なのだということを皆さんに認識してもらうための啓蒙

キャンペーンのポスターなのです。ドイツでは、移民を統合するため、社会融和を図るため様々な啓蒙活動を移民に對して行っています。同じく、力の注いで、自国民も啓蒙しています。

◆◆◆ ドイツにおける外国人の人権問題（九月二〇日）

基本的な人権は、ドイツに限らず世界中の人が有しているものです。一方ドイツ人が国民として持っている権利については外国人には制限があります。いわゆる人権はドイツ人と同一であり、次いで医療保険、失業保険、年金保険といった社会保障の分野については、基本的にはドイツに住んでいる外国人にはドイツ人と同じ権利が与えられています。仕事をしていれば外国人も同じように社会保険料を払います。ですから医療保険で治療を受けることができます。しかし、失業すれば失業給付をもらうことができません。しかし、これが逆に弊害となって働く意欲をなくし仕事を探さないケースが見られます。仕事をするこゝろによってこそ外国人は言葉を学習し、社会に統合することができるのです。仕事をしないで失業手当や生活保護に頼った生活をしていると外国人を敵対視する動きにもつながってしまっています。ですから、社会保障、社会的な権利を外国人に對してどのように制定するかは、非常に重要な意味を持っています。政治的権利はどうでしょう。EU加盟国以外の出身の外

国人には一切選挙権がありません。連邦レベルはもとより、州レベル、市町村レベルでも選挙権はありません。EU加盟国の出身の外国人には市町村レベルの選挙権があります。原則として被選挙権もあります。選挙権のない外国人の意見は、例えばベルリンでは各区に外国人統合のための会議があり、そこで出される意見書、提案書という形で自分達の意見を議会などに反映させています。

◆◆◆ ドイツ移民法の運用実態等について（九月二二日）

— 新移民法施行前の外国人オンブズマンの取り組み

ベルリンでも外国人が増え続け、大きな影響を受けたのは教育の現場でした。その他にも外国人をめぐる様々な問題があり、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー市長（当時）の指示により外国人に関する問題全体を統括して担当する部署が新設されました。ここでは、最初に自国民の啓蒙に力を注ぎ、年間二冊から一五冊ほどのパンフレットを発行しました。外国人は、すでに社会に統合された一員であり、同じベルリン市民なのだ、ということを理解してもらうためです。外国人に對しては、彼らにとって必要とされたドイツ語講座の拡充、自営業許可要件の緩和、住宅の整備を行いました。また、外国人の滞在に関して、過度に厳格な法規定を現実にあわせて改めました。

（調査及び立法考査局調査企画課）

平成一八年度都道府県および政令指定都市

議会事務局図書室職員等を対象とした研修について

平成一八年一〇月二〇日、当館（東京本館）において標記研修を行った。この研修は国立国会図書館法第二一条（図書館の組織及び図書館奉仕の改善につき、都道府県の議会その他の地方議会…を援助する）に基づき、平成元年度から実務者を対象として隔年で開催されてきた連絡会議を、地方議会との連携協力を一層有効なものとするために、その内容をより拡充して研修と位置付け、毎年開催することとしたものである。初回である今回は三六の都道府県および政令指定都市議会事務局から三七名の参加があった。

まず「はじめに」と題して、戸澤幾子総務部司書監が当研修のあり方や意義について説明を行い、続いて「当館サービスの使い方」と題して、今野篤資料提供部利用者サービス企画課サービス管理係長がNDL・OPACの使い方を中心に遠隔サービスの概要についてデモを交えて紹介した。次に「レファレンス回答に便利なツールについて」と題して、北村弥生主題情報部参考企画課レファレンス係長が



当館レファレンス・サービスの利用法、当館ホームページ上の各種レファレンスツール（一般的なもの・国会会議録等課サービスに利用できるもの）を紹介した。

最後に「調査業務のノウハウ」と題して、田中誠調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐から当館が国会向けに提供している調査サービスと一般のレファレンスとの違い、調査する上での注意点、調査の種類等について説明した。その後、曾雌裕一調査及び立法考査局議会官庁資料課課長補佐の説明で議会官庁資料室および書庫を見学した。

質疑応答では、レファレンス協同データベース、レファレンス依頼方法、複写サービスについての質問の他に、調査回答作成時の注意点や調査業務と著作権との関係についての質問が多数寄せられた。

終了後のアンケートでは、NDL・OPACの具体的な検索方法の紹介が役に立った、当館ホームページ上で提供されているレファレンスツールの紹介が有用だったという意見が多数寄せられたほか、当館の調査業務の説明が参考になった等の意見、調査業務に絞った研修をして欲しいとの要望も寄せられた。これらの意見を参考に、今後実務者に役に立つ研修を充実させていく予定である。

（総務部支部図書館・協力課）

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

文楽のかしら 国立文楽劇場所蔵

吉田文雀監修・解説、国立文楽劇場事業推進課編 日本芸術文化振興会刊

(〒102-8656 東京都千代田区隼町四一)

二〇〇六・二 一一五、四頁 A4

(KD478-H2)

文七、檢非違使、源太、若男、鬼若、孔明、金時、陀羅助、与勘平、又平、端役、丁稚、娘、老女形、傾城、八汐、お福、婆、莫耶、ガブ、…。

これらは皆、文楽のかしらの名称である。文楽のかしらとは文楽人形の頭部のことで、役の年齢、身分、性格などにより使い分けられ、種類ごとに代表的な役柄に因んだ名前な

どで呼ばれている。中には、一つの役だけにしか使われない特殊なかしらもある。現在、文楽には男のかしらが四、五〇種類、女のかしらが十数種類ある。

義太夫節に合わせて人形を操る文楽は、江戸時代以来約三百年の歴史を受け継ぐ、日本の代表的な伝統芸能である。二〇〇三年には「ユネスコ世界無形遺産」にも認定された。人形芝居は全国各地に伝わり、それぞれ特徴的な人形のかしらが使われている。その中で、文楽の人形のかしらは、種類の多さだけでなく、芸術性においても群を抜く存在である。

文楽の舞台での人形の美しく豊かな表現力は、人形遣いの技量もさることながら、かしら自体の完成度の高さや精緻な仕掛けによってもたらされる部分も少なくない。

現在、国立文楽劇場が所蔵する約四百個のかしらを、文楽の公演で使用されている。本書は、その中から代表的なものを種類ごとに写真で紹介し、解説を付したものである。

一九九〇年から二〇〇〇年にかけて、国立劇場の文楽公演プログラムに「文楽のかしらシリーズ」と題して連載された記事が、本書の基になっている。プログラムの見開き二ページに盛り込まれた写真の数々とかなり専門的だが簡潔明瞭な解説、それは文楽の楽しみを

倍加する知識の宝庫だった。その連載記事が加筆・修正の上一冊にまとめられ、モノクロのみだった写真が、すべてカラーの大判に差し替えられた。連載時より内容がさらに充実しただけでなく、写真を眺めているだけでも楽しい一冊となった。

連載記事に始まり本書の監修・解説執筆まですべてを担当した吉田文雀（一九二八年生まれ）は、各公演での役にどのかしらを選び振るかを決める「かしら割り」という役職を五〇年以上にわたって続けてきた、文楽人形遣いの人間国宝である。人形遣いの中でも、文楽のかしらのすべてを知り尽くした、かしらの生き字引とも言うべき存在として知られている。人形遣いならではの視点で書かれた具体性に富む解説は、とても興味深いものである。

本書は、既刊の文楽人形写真集などと比べて、文楽のかしらを網羅的かつ系統的に紹介している点で際立っている。かしらは同じ種類であっても、彫り具合や仕掛けの有無などによって、一つ一つ印象が異なる。舞台上使うかしらは、その印象をふまえて選ばれ、一つの役柄であっても場面ごとに使うかしらを替えることが多い。本書では、同じ種類の複数のかしらを比較対照できるように配慮されて

月例報告

おもな人事

いる。かしらの特徴的な動きや典型的な表情が数多くの写真で紹介され、全般的な解説の他に、写真一点一点にも、そのかしらの特徴由来、使われる役柄など個別の説明が加えられている。また、かしらの写真だけでなく、人形全身の舞台写真も適宜挿入され、解説文も、かしらに関する記述に止まらず、文楽の見どころや逸話など多岐にわたっている。入門書としても、専門的な知識を求める人にとっても、魅力的な一冊である。

文楽のかしらは一九四五年、本拠地・大阪などで空襲に遭い、ほとんどすべてが焼失した。現在使われているかしらの大部分は、人形師・大江巴之助（一九〇七—一九九七）が戦後新たに製作したものである。その作品は、洗練された美しさと人間的な情感にあふれている。独創的な工夫も多く、舞台でとても使いやすいと人形遣いから称賛されている。大江巴之助という不世出の人形師がいなければ、戦後の文楽の復興はほとんど不可能であったし、文楽が今日のように芸術として高い評価を確立することも難しかったと思われる。このことも念頭に置きつつ本書を味わいたい。

（おかもろ）
岡村 志嘉子

内閣法制局事務官 山田 雅夫

国立国会図書館支部内閣法制局図書館長を免

ずる

内閣法制局事務官 三浦 武敏

国立国会図書館支部内閣法制局図書館長を命

ずる

以上平成十八年十月二十日付け

（調査及び立法考査局外交防衛調査室付主幹）

調査員 清水 隆雄

国立国会図書館専門調査員に任命する

調査及び立法考査局外交防衛調査室主任を命

ずる

（調査及び立法考査局総合調査室付主幹・

国会レファレンス課長事務取扱）

調査員 木戸 裕

調査及び立法考査局国会レファレンス課長事

務取扱を解く

（関西館資料部長）

司書 坂本 博

関西館資料部文献提供課長事務取扱を命ずる

（調査及び立法考査局経済産業課長）

調査員 萩原 愛一

主幹を命ずる

調査及び立法考査局総合調査室付を命ずる
調査及び立法考査局国会レファレンス課長事
務取扱を命ずる

（調査及び立法考査局経済産業課主査）

調査員 深澤 映司

調査及び立法考査局経済産業課長を命ずる

以上平成十九年一月一日付け

— 専門調査員の退職 —

（調査及び立法考査局外交防衛調査室主任）

専門調査員 西田 芳弘

平成十八年十二月三十一日付け

— 職員の退職 —

（退職時部局）

主題情報部 司書 真木 彰郎

平成十八年十一月三十日付け

関西館 司書 福田 理

平成十八年十二月三十一日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

NDLCD・ROM Line

点字図書・録音図書全国総合目録

二〇〇六年二号

（一九八〇年以前）二〇〇六年九月収録

参加館は二三三館（当館、八八点子図書館）

一四三公共図書館等)。年二回更新。収録レコード数三四七、四三二件。

年間契約価格四二、〇〇〇円(日)
初年度のみ六三、〇〇〇円(検索ソフト込み)

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二三〇号 A4 一九四頁

【翻訳・解説】

■統一公務員退職制度運営法―米国における統一州法導入の事例紹介

■英国2006年IDカード法

■フランスにおける不法移民対策と社会統合

■ドイツにおけるEU平等待遇指令の国内法

■化と一般平等待遇法の制定

■ドイツにおける議会による情報機関の統制

■イタリアにおける選挙制度改革

■韓国におけるリコール法の制定

【短信】

■アメリカ E.S細胞研究に関連する法案の動向

■ロシア 選挙関連法の改正

■中国 義務教育法の改正―基礎教育の質の向上と機会均等を目指す

■フィリピン 憲法改正をめぐる論議―大統領制から議院内閣制への道程

季刊 一、九九五円(紙)
(ISBN 4-87582-642-7)

NDL news

レファレンス 第六七一号 A4 九七頁

■議会図書館のサービスの現状と課題

■日本の対外政策の積極性をめぐる海外の論議

■外国為替資金特別会計の現状と課題

■上海協力機構(SCO)創設の経緯と課題

■「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の見直しに向けて(短報)

■諸外国の下院の選挙制度(資料)

月刊 税・送料込み 八三三円(有)
入手のお問い合わせ

.....

(日)日本図書館協会 1043 東京都中央区新富1-1-1(四)

(紀)紀伊國屋書店 1503 東京都渋谷区東三丁目2-1(二)

(有)有隣堂印刷(株) 1404 東京都品川区豊洲六丁目1-10(〇)

.....

特に記載のないものは税込価格です。

韓国国立中央図書館主催「海外韓国学司書ワークショップ」参加

一〇月二十九日から十一月五日まで、韓国国立中央図書館で標記ワークショップが開催された。一〇の国と機関から一九名の参加があり、当館から田中福太郎関西館資料部アジア情報課員と藤原夏人同課員が出席した。

ワークショップは、韓国学関連資料の体系的な管理および情報資源の共同活用を模索を目的とし、今回が二回目の開催である。内容は、韓国の図書館・政府機関・民間等が作成したウェブ情報源および韓国著作権法などに関する講義、主催者と参加者との懇談、韓国学中央研究院等関連機関の見学、慶州地域文化遺産訪問であった。

「東アジア現代史とアメリカNARA所蔵資料」学会議

一月二四日、韓国・ソウル郊外の果川市中央洞の韓国国史編纂委員会で、NARA(米国立公文書館)における現代史資料をテーマとして標記会議が開催された。韓国から李完範韓国学中央研究院副教授ら三名の現代史の研究者、日本から木宮正史東京大学助教授(韓国現代政治史)と当館の山田敏之主題情報部政治史料課長がそれぞれ発表を行った。

韓国国史編纂委員会は、海外資料収集の一環として、二〇〇一年からNARAにおいて韓国関係の文書の収集を行っているが、韓国ではそのほかにも国立中央図書館など複数の機関が同じくNARAで収集している。会議ではそのことから生ずる収集・利用提供上の問題点と課題が論じられた。また、NARA

で所蔵している韓国関係文書の紹介もなされた。当館からは、一九七八年以来行っている当館のNARAにおける収集事業について、収集整理方法等を中心に紹介を行った。

第八回 CO-EXIST-SEA (東南アジア) 科学技術情報流通プログラム ワークショップ

標記ワークショップが二月六日から七日まで、ベトナムのハノイで開催された。

当館からの参加は二回目で、東川梓主題情報部科学技術・経済課員が出席した。

これは科学技術振興機構(JST)が主催する東南アジア諸国の科学技術担当省傘下にある情報センターの協力的体制構築を行うプログラムである。年に一度各国持ち回りでワークショップを開催し、各国の所長や実務担当者が集まり、科学技術情報流通に関する意見交換を行っている。東南アジアにおける日本の科学技術の地位向上を図り、日本の科学技術情報の東南アジアでの流通を促進し、日本人科学者・技術者が東南アジアの諸問題解決のために必要な情報を迅速かつ利用しやすい形で入手可能な環境を構築することを目的としている。

今回のテーマは「科学技術情報提供サ―

ビス、活動および戦略」である。各国の代表者から科学技術情報の政策や現状が報告され、当館からも日本の科学技術情報整備における当館の役割についての報告を行った。初日は地元ベトナムの国立科学技術情報センター(NAOSTI)や研究機関および情報事業関係者を含む百名以上の聴講者が出席した。

また今回から初めての試みとして、各国の発表後にポスターセッションが実施された。その際、当館の展示がベトナムの関係者に好評を得て、ワークショップ期間後も国立科学技術情報センターで展示を続けることになった。二日目は午前中にCO-EXIST-SEA参加者に限定にしたクロードセッションおよび会議が行われ、今後の科学技術情報の普及のあり方について意見交換を行い、引き続き情報交換していくことを確認し、ワークショップを終了した。

「国立国会図書館データベースフォーラム」の終了

平成一八年二月七日(木)、当館(東京本館)において、標記フォーラムを開催した。これは、当館が作成した、国会会議録などの国会情報、蔵書の目録・所在情報、調査のための情報源、デジタルアーカイブ等二〇種類のデータベース/コンテンツを、担当職員が

紹介するという当館で初の催しであった。ホームページでの事前申込がすぐに定員に達するなど、多くの関心を集め、当日は三〇〇名近い参加者が会場を埋めた。

プレゼンテーションでは、約二〇人の担当職員がそれぞれのデータベース/コンテンツについて、概要から意外と知られていない便利な使い方まで、スライドや操作のデモンストレーションを交えながら説明した。

第一部から第四部まで、計六時間に及ぶ長丁場のフォーラムであったにも関わらず、すべてのプログラムを聴講された参加者が大多数を占め、当館のデジタル情報に対する関心の高さが示された。また、当館のデータベース/コンテンツをより多くの方々に利用していただくために、一層の広報が必要であることを、改めて認識するフォーラムとなった。

なお、フォーラムの詳細は、本誌三月号に掲載する予定である。

第五四九号(二〇〇六年二月)の訂正とお詫び

四頁の冒頭、韓国国立中央図書館の所在地に誤りがありました。正しくは、瑞典草区にあります。

お詫びして訂正いたします。

JiBOOKS のサービス終了について

NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）英語版では、海外など日本語フォントや日本語入力機能を持たない PC 環境でも利用いただけるよう、独立行政法人国立国語研究所が提供する「JiBOOKS」へのリンクを設け、利用者の方へ案内してきました。

この「JiBOOKS」の事業が平成19年3月をもって終了することになったため、当館からのリンクも同時に削除することになりました。今後の NDL-OPAC 英語版のご利用には、日本語の表示・入力が可能な PC 環境をご用意ください。

「JiBOOKS」を通じて NDL-OPAC を利用していた皆様にはご不便をおかけしますが、よろしく願いいたします。

NACSIS-ILL 経由・総合目録ネットワーク経由の 複写・貸出しの申込中止について

現在、大学図書館、公共図書館等の当館資料の複写・貸出しサービスの利用は、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）のほか、NACSIS-ILL 経由、総合目録ネットワーク経由でお申し込みいただいています。これらのお申込みは、当館の NDL-ILL システムで受付等を行っていますが、平成19年3月31日をもって、NDL-ILL システムの運用を中止し、平成19年4月からは NDL-OPAC でお申し込みいただくこととなりました。

なお、最終受付日は以下のとおりです。

NACSIS-ILL 経由の複写および貸出しのお申込み —— 平成19年3月31日

総合目録ネットワーク経由の貸出しのお申込み —— 平成19年3月30日

詳しくは、当館ホームページ「NACSIS-ILL 経由・総合目録ネットワーク経由の複写・貸出しの申込中止について」（http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_ndlillnews.html）をご覧ください。また、不明な点は、関西館文献提供課複写貸出係までお問い合わせください。

複写に関するお問い合わせ 0774-98-1313（直通）

利用者登録、貸出しに関するお問い合わせ 0774-98-1312（直通）

日」「発令主体」「分類」「法令 ID 番号」からの検索が可能です。不確かな情報から目的の法令へ到達し易いように、採録した各法令に分類を付与したほか、「法令名」「発令主体」等複数の項目を同時に検索する「キーワード検索」を設け、また、表記の異なるものをまとめて検索する辞書機能を搭載しています。

改廃経過などは各々リンクしており、その法令の系譜を簡単にたどることができます。

法令を採録した資料が当館の提供する「近代デジタルライブラリー」に収載されている場合は、各法令の索引情報からリンクして法令の本文が参照できます。

検索例：明治になって様々な制度が変革されましたが、誰もが苗字を持つようになったことも、その1つです。下の画像は検索画面の法令名フィールドに「平民」「名字」の2語を間にスペースを入れて検索したものです。この結果、明治3年9月19日太政官布告で、平民に苗字が許されたことが分かります。前述の辞書機能により「苗字」「苗氏」「名字」のどれを法令名に含んでも検索結果に表示されます。右側の「法令沿革」や「詳細」をクリックすると詳しい索引情報をご覧になれます。

法令名に下線がある場合、そこをクリックすると「近代デジタルライブラリー」の該当ページへリンクし、その法令の本文を参照できます。

【明治前期編 検索結果一覧】

新規に検索 絞り込み検索

検索条件: 法令名(平民 名字) and 法令の種類(布告,布) 6件の検索結果を、発令年月日昇順に表示しています。

表示順序 発令年月日昇順 再表示

1. [平民苗氏ヲ許ス](#) 明治3年9月19日 太政官(布) [法令沿革](#) [詳細](#)
2. [華族ヨリ平民ニ苗字名並屋号共改称ヲ禁シ同苗同名ニテ兼支アル者ハ關出シム](#) 明治5年8月24日 太政官第235号(布) [法令沿革](#) [詳細](#)
3. [華族ヨリ平民ニ苗字名等改称ヲ禁スルニ依リ改称廳ノ節管轄庁取扱方](#) 明治5年8月24日 太政官第236号(布) [法令沿革](#) [詳細](#)

御祝語 此代銀壹分六分
 帝眷 此代銀四匁
 堂八前
 合銀五匁六分
 明治四年九月十九日(布)(太政官)
 白令平民苗氏被許候事
 明治五年九月十九日(太政官)
 此度邊制被仰出候ニ付テハ是迄正儀
 辭官共更ニ可伺出事
 明治五年九月十九日(太政官)
 共取應府々御迎米五里外遊儀被下方々
 消相成更ニ川陸平均一里一石ニ付米三石
 來ル廿二日 天長節ニ付先例ノ通り日取
 關此旨及邊儀依志
 明治四年九月十九日(布)(太政官)
 明治五年九月十九日(太政官)

検索画面(下)とリンクした「近代デジタルライブラリー」の画面(右上)

詳細な検索方法については、データベースの「使い方」をご覧ください。「使い方」のほか「官制沿革表」、「ヨミガナ辞書」などの当索引の編さん作業の過程で作成したツールや、「解説」をトップ画面からご利用いただけます。所在の確認が容易ではない明治前期の法令を探索していく手助けとして、広くご利用ください。

(調査及び立法考査局議会官庁資料課)

「日本法令索引〔明治前期編〕」当館ホームページで提供

平成19年1月22日から、当館ホームページで「日本法令索引〔明治前期編〕」の提供を開始いたします。当館では、国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）第8条に基づき『日本法令索引』を作成し、法令の改廃経過や沿革系譜に関する情報等を提供しています。平成16年からは、現行法令の索引と明治19年2月26日勅令第1号公公式以降に制定・改廃された法令をデータベース化した「日本法令索引」をインターネットにより提供してきました。

今回提供する「日本法令索引〔明治前期編〕」は慶応3年10月14日の大政奉還から、明治19年の公公式公布に至る期間に制定された中央の国家機関の「法令」を採録しています。これによって、すでに提供中の「日本法令索引」とあわせて利用することにより、近代以降の日本の法令が時代を通して探せるようになります。

日本法令索引〔明治前期編〕

▶ あいさつ	慶応3年10月大政奉還から明治19年2月公公式公布に至るまでに制定された法令の索引情報が検索できます。出典となる法令全書等の資料が近代デジタルライブラリーに収録されている場合は、本文がリンクにより参照できます。公公式以降の法令の検索は 日本法令索引 をご利用ください。	分類表 <
▶ 解説	最終更新日：2006年12月4日	出典資料解説 <
▶ 官制沿革表		ヨミカナ辞書 <
凡例	検索画面へ	使い方

リンク	
日本法令索引	現行の法令と明治19年2月公公式施行以降公布の法令の索引情報及び昭和22年第1回国会以降に提出された法律案、条約承認案件の索引情報が検索できます。
議会官庁資料室	議会官庁資料室で所蔵する国内外の議会資料、官報、法令集、官庁資料、国際機関資料などの概要を紹介しています。また、これらの資料に掲載される情報がインターネット上で入手できる場合にはリンクも提供しています。
国会会議録	第1回国会（昭和2年5月）からの国会会議録情報を検索することができます。
帝国議会会議録	帝国議会の会議録情報を検索することができます。

[アンケート](#) [メール](#)

「日本法令索引〔明治前期編〕」トップ画面 URL:<http://dajokan.ndl.go.jp/>

採録内容：『法令全書』を中心に『太政類典』『法規分類大全』ほか約70点の資料から、約4万4千件の法令を採録しています。採録した法令の情報は、その法令自体に関する情報（「法令名」「発令年月日」「法令種別・番号」「出典」等）と、改廃経過など他の法令との関係性に関する情報との大きく2つに分け、それぞれ詳細画面、沿革画面に表示しています。

機能：この索引は「法令名」「法令の種別」「法令番号等」「出典資料」「発令年月

ONDL-OPACでの検索方法

タイトルが分かっている場合で、アルファベット以外の文字を使用する言語の時は、ALA-LC方式(注)でローマ字化したものを「タイトル」の項目に入力して検索します。

国名から検索する場合、「書誌拡張検索」を利用します。まず、上部のチェックボックスの「洋雑誌新聞」にチェックを入れます。「各種コード」のプルダウンメニューから「発行形態」を選択し(図)、その右にある「リストから選択」ボタンをクリックして「0203 新聞」を選びます。「各種コード」の「追加」ボタンをクリックして項目を増やし、同様の手順で「国名」を選び、「リストから選択」で検索したい国名を選んで検索すると、当該国で発行された当館所蔵の新聞が、本文の言語に関わらずすべて表示されます。

(図)

The screenshot shows the '書誌拡張検索' (Bibliographic Expansion Search) page. At the top, there are search options: '和図書', '洋図書', '和雑誌新聞', '洋雑誌新聞' (checked), '電子資料', '和古書・漢籍', '博士論文', '地図', '音楽録音・映像', and '蔵原コレクション'. Below this, there are search criteria fields. The 'タイトル' (Title) field is empty. The '発行形態' (Publication Form) dropdown menu is open, showing a list of options with '0203 新聞' selected. The '国名' (Country) field is also empty. The search results section shows a table with columns for '種別' (Category), 'AND', and '説明' (Description). The table is currently empty.

言語から検索する場合、上記と同様の方法で、「発行形態」を「0203 新聞」にし、「各種コード」の項目を増やして、「本文の言語」から検索したい言語を選んで検索すると、当館所蔵の当該言語で書かれた新聞が、日本国内で発行されたものを含めてすべて表示されます。

(注) ALA-LC romanization tables (<http://www.loc.gov/catdir/cpsd/roman.html>)

(関西館資料部アジア情報課 辻 佑果)

これまで13回にわたり、関西館の特徴的所蔵資料である科学技術資料とアジア資料について紹介してきました。遠隔サービスもありますので、全国からの利用をお待ちしております。また、質問なども関西館資料案内(電話番号 0774-98-1341)またはアジア情報室(0774-98-1390)までどしどしお寄せください。

キスタンの "Народная газета"、ウズベキスタンの "Народное слово" などがあります。モンゴル語のものでは、モンゴル人民革命党の機関紙 "Unen"、中国の内モン自治区で発行されている『内蒙古日報』などを所蔵しています。

○中東

イスラエルの "Ha'aretz" は、イスラエルの日刊紙の中では最も歴史が古く、代表的なヘブライ語の新聞です。英字紙の代表的なものに "The International Jerusalem Post" があります。イランの "Ittila'at" は、現在イランで発行されている新聞では最も古いペルシャ語新聞です。アジア情報室では、同紙を1941年から所蔵しています。英字紙の "Tehran times" は、国内ニュースとイスラムに関する記事が豊富です。トルコ発行の新聞では、トルコ語の大衆紙 "Hürriyet"、英語の "Turkish Daily News" などを所蔵しています。

○北アフリカ

エジプトのアラビア語新聞 "al-Ahrām" は、政府関係のニュース報道が早く、国際ニュースも充実しているため、中東や北アフリカにおける重要な新聞の一つです。"The Egyptian Gazette" は、1880年に創刊された英字紙です。

紙媒体の新聞のほかに、当館閲覧室では、世界各国の新聞を収録した電子ジャーナル "ProQuest" を提供しています。"ProQuest" 収録のアジア地域の英字紙については、アジア情報室ホームページの「アジア情報室開架雑誌／新聞一覧」(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/openjournal/index.html>) にリストを掲載しておりますのでご利用ください。また、中国語新聞のデータベース「中国重要报纸全文数据库」(CCND) および CD-ROM「人民日报图文数据库」に関しては、この連載の第10回に掲載されています。

それぞれの地域の新聞については、当課編集の『アジア情報室通報』第1巻4号(2003年12月)、第2巻4号(2004年12月)、第3巻4号(2005年12月)でも紹介しています。

<検索の方法>

アジア情報室所蔵の新聞を検索するには、中国語、朝鮮語の新聞はアジア言語 OPAC、それ以外の言語で書かれた新聞は NDL-OPAC (国立国会図書館蔵書検索・申込システム) を使用します。

アジア言語 OPAC を使った検索の方法は、この連載の第10回および第11回に掲載している通りです。なお、中国語、朝鮮語新聞の未製本ものはアジア言語 OPAC で所蔵を確認することができません。最新の所蔵については、直接アジア情報室にお問い合わせください。

< 諸地域関係新聞 >

中国、韓国・北朝鮮以外の地域については、約40紙のアジア諸言語で書かれた新聞と、約40紙のアジア諸地域で発行されている欧文紙を継続して収集しています。なお、本稿で紹介している中国語、朝鮮語以外のアジア諸言語で書かれた新聞のタイトルには、ローマ字化したものを使用しています。

○東南アジア諸国

フィリピン発行の新聞としては、タガログ語の "Balita"、フィリピンで最も古い新聞 "Manila Bulletin" などを所蔵しています。

インドネシアの新聞では、カトリック系のインドネシア語新聞 "Kompas"、プロテスタント系の夕刊紙 "Suara Pembaruan"、英字紙の "The Jakarta Post" があります。

マレーシアの新聞 "Utusan Malaysia" は、マレーシア最大の政党である統一マレー国民組織 (UMNO) の主張を反映していると言われています。マレーシア語以外では、マレーシアを代表する英字紙 "New Straits Times" や、中国語の『星洲日報』などを所蔵しています。

シンガポール発行の新聞としては、マレー語新聞 "Berita Harian" や ASEAN の報道に力を入れている "The Straits Times"、中国語の『南洋・星洲聯合早報』などがあります。

タイの英字紙 "Bangkok Post" は政治面や経済、ビジネスニュースが充実しており、国際ニュースに強い新聞です。同紙よりも進歩的とされる "The Nation" は、国内、海外ニュースの両方に力を入れています。タイ語の新聞としては "Matichon" などがあり、同紙は政治関係のニュースや論評を多く掲載しています。

また、東南アジアでは邦文紙も発行されており、アジア情報室ではタイの『バンコク週報』、フィリピンの『まにら新聞』を所蔵しています。

○南アジア諸国

インドを代表する英字経済紙 "The Economic Times" や、南インドの代表的な英字紙 "The Hindu"、ヒンディー語の "Nav Bharat Times" などを所蔵しています。パキスタンの新聞には、ウルドゥー語の有力紙 "The Daily Jang"、政府系英字紙 "The Pakistan Times"、非政府系の英字紙 "Dawn" などがあります。バングラデシュの新聞では、政府系でイスラム原理主義の影響が強い "The Bangladesh Observer"、民間によるベンガル語の "Dainika ittephaka" などを所蔵しています。スリランカの代表的英字紙 "Daily News" や政府系シンハラ語新聞 "Dinamina" なども利用できます。ネパールの "The Rising Nepal" は政府が発行していますが、中立的な立場からネパール在住、在外の外国人にネパールや世界の情報を伝えています。

○中央アジア、モンゴル

中央アジア発行の新聞には、カザフスタンの "Казахстанская правда"、タジ

<韓国・北朝鮮関係新聞>

アジア情報室では、約120紙の朝鮮語新聞を所蔵しており、そのうち36紙を継続して収集しています。なお、本稿で紹介している朝鮮語新聞のタイトルは日本語訳です。

○全国紙

韓国で最も歴史が長い『朝鮮日報』と『東亜日報』は、三・一独立運動の翌年の1920年に創刊されました。当館では、最近のものはもちろんのこと、マイクロフィルムや縮刷版の形態で日本の統治下の時期の紙面も一部利用することができます。そのほか、現在両紙と並び三大紙と称される『中央日報』、進歩的な論調といわれる『ハンギョレ』など全国紙8紙を継続して収集しています。

○地方紙

『大田日報』『江原日報』『済州日報』など各道や広域市レベルの地方紙があります。国外発行の朝鮮語新聞としては中国吉林省南部の延辺朝鮮族自治州で発行されている『延辺日報』などがあります。

○北朝鮮発行の新聞

アジア情報室では、現在北朝鮮で発行されている新聞を4紙所蔵しています。朝鮮労働党中央委員会の機関紙である『労働新聞』は、党や政府の重要な発表が全文掲載されるため、政策を知る上で重要な新聞です。また、政府機関紙の『民主朝鮮』には、政務院総会（日本の閣議に相当）での決定や法律の解説などの記事が掲載されることがあります。その他には、週刊の『統一新報』があります。英字紙では、週刊の"The Pyongyang Times"を所蔵しています。

○専門紙等

専門紙は、『韓国経済』『毎日経済』などの経済紙や、韓国史上初のスポーツ紙『日刊スポーツ』など、幅広い分野の新聞を所蔵しています。日本国内発行の新聞には、『民族時報』『朝鮮新報』があります。

○欧文紙

韓国で発行されている英字紙では、"The Korea Herald" "The Korea Times"を所蔵しています。

○複製版

朝鮮王朝末期から植民地時代までの新聞は、影印版やマイクロフィルムの形態のものも所蔵しています。『漢城旬報』は、1883年に韓国最初の新聞として創刊されました。ほぼ同時期の新聞として、『帝國新聞』『京郷新聞』などもあります。植民地時代に発行された新聞としては、朝鮮総督府系の『毎日申報』が代表的です。

同紙は、学術や文芸に関して独自の視点に立った記事を掲載しています。当館では同紙の索引の一部も所蔵しています。

○地方紙

中国の各省や直轄市レベルで発行されている地方紙は、各地方1紙以上を収集しています。上海の『文匯報』は、政治分野だけでなく文芸、教育、体育、衛生など、多方面の記事が充実しています。そのほか、日常生活の話題が豊富で北京市民に人気のある『北京晩報』『北京青年報』や、広州で発行されている『羊城晩報』『南方都市報』などの都市報も多数所蔵しています。

○専門紙等

共産党や政府の経済、財政政策などを掲載している『経済日報』、新たに制定された法令の宣伝などを目的とした『法制日報』、文芸の全国的情報紙である『文艺報』など、様々な分野の新聞を所蔵しています。また、中国人民解放軍の機関紙『解放軍報』の縮刷版や、労働組合（工会）の全国組織である中華全国総工会の機関紙『工人日報』、若者向けの『中國青年報』などもあります。日本で発行されているものとしては、『留學生新聞』『中文導報』などを所蔵しています。

○台湾、香港

台湾や香港の代表的な新聞も収集しています。台湾経済の動向、政府の経済や産業の政策を知るのに欠かせない情報源である『經濟日報』、台湾の2大新聞『中國時報』『聯合報』など6紙が利用できます。香港の新聞には、中国民主同盟の機関紙である『文匯報』（上海の『文匯報』とは同名異紙）や、中立系の『明報』など5紙があります。

○欧文紙

中国で発行されている欧文紙として、大陸の "China Daily" のほか、香港の "South China Morning Post"、台湾の "The China Post" などの英字紙を所蔵しています。

○清末・民国時期の新聞

19世紀にさかのぼる新聞としては、香港で発行されていた『循環日報』『香港華字日報』などがあります。後者は、1894年の新聞社の火災によってバックナンバーが焼失してしまったこともあり、所蔵している機関は少なく、日本国内では当館のみが所蔵しているものと思われます。また、上海で発行されていた『申報』は、近代中国の研究に不可欠な資料です。

1901年創刊の『順天時報』、1906年に奉天で創刊された『盛京時報』など日本人経営の新聞も所蔵しています。

民国時期の新聞には、『益世報』『華北日報』『大公報』『武漢日報』などがあります。

なお、これらは原紙の傷みが著しいため、マイクロフィルムまたは影印版での閲覧となります。

関西館の資料紹介

第13回(最終回) アジア資料—アジアの新聞—

【連載目次】

1. 科学技術資料—はじめに (538号)
2. 洋雑誌 (539号)
3. 国内博士論文 (540号)
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 (541号)
- 5～9. 科学技術資料—海外博士論文ほか (542号)～ (546号)
10. アジア資料—中国語資料 (547号)
11. アジア資料—朝鮮語資料 (548号)
12. アジア資料—諸地域資料 (549号)
13. アジア資料—アジアの新聞 (本号、最終回)

関西館の資料紹介の最終回は、アジアの新聞を取り上げます。新聞は現在の社会の動きを伝え、それを後世に残すこともできる重要な情報源です。アジア情報室には、アジアの新聞に関する様々な問い合わせが寄せられており、新聞に対する関心の高さがうかがえます。アジア情報室ではアジア言語の新聞のほか、アジア地域で発行された欧文紙・邦文紙を所蔵しています。

アジア情報室所蔵の総タイトル数は約600紙、そのうち約230紙を継続して収集しています。アジアの約60の国や地域について現地語、欧文に関わらず各国1紙以上を所蔵することを目標として収集を続けており、現在33か国の新聞を所蔵しています。収集の方法は、購入、寄贈、国際交換、納本の4種類があります。

アジア情報室所蔵の新聞は、基本的に一定の開架期間が過ぎると保存のために製本し書庫に納架します。また、原紙のほかにマイクロフィルムや影印本、縮刷版などの形態のものも収集しています。

<中国関係新聞>

中国では、全国紙、地方紙、分野・主題別の専門紙といった多様な種類の新聞が現在約2,000紙発行されており、その刊行頻度も日刊、隔日刊、週刊など様々です。アジア情報室では現在約350紙の中国語新聞を所蔵しており、そのうち約100紙を継続して収集しています。

○全国紙

全国紙では、『人民日報』『光明日報』などを所蔵しています。『人民日報』は中国共産党中央委員会の機関紙であり、同党の政策、方針、路線を反映しています。同紙の海外版や月刊で発行される縮刷版、索引も所蔵しています。『光明日報』は、創刊時は民主諸党派の連合機関紙でしたが、現在は中国共産党中央委員会の指導下にあります。

国際子ども図書館展示会 「大空を見上げたらー太陽・月・星の本」 関連イベントのお知らせ

国際子ども図書館では、平成19年2月10日（土）から展示会「大空を見上げたらー太陽・月・星の本」を開催いたします。古代から人間に身近な存在であった太陽・月・星をテーマとする子どもの本を中心に、伝承、神話、文学から最新科学に至るまで、宇宙服なども含めて約300点の資料を展示いたします。

また、展示会期間中には、講演会等の関連イベントを行います。内容が確定しているものは、次の通りです。これ以外についても、順次、お知らせいたします。

展示会、イベントは、いずれも入場無料です。

講演会

日 時 2月17日（土）14：00～
 会場 国際子ども図書館 3階ホール
 講師 福江 純氏（天文学者 大阪教育大学教授）
 演題 「神話から最新宇宙学まで」
 対象 中学生以上 *定員100名
 申込方法 直接来館、往復はがき、電子メール ※事前申込制（先着順）
 問い合わせ先 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 電話 (03) 3827-2053(代)

子どものための絵本と音楽の会 エリック・カール「うたがみえるきこえるよ」

主催 国立国会図書館国際子ども図書館・東京のオペラの森実行委員会
 日時 3月11日(日) 11：00～、13:00～の2回（各回20～30分）
 会場 国際子ども図書館 3階ホール
 出演者 漆原 啓子（ヴァイオリン）
 対象 (11:00の回) 3歳～小学1年生、およびその保護者、約100名
 (13:00の回) 小学2年生～高校生、およびその保護者、約100名
 申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の回を明記の上、
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105
 神保町三井ビルディング17階東京のオペラの森実行委員会
 「うたがみえるきこえるよ」係 2月20日(火) 必着
 問い合わせ先 東京のオペラの森実行委員会 電話 (03) 3296-0600
 www.tokyo-opera-nomori.com

展示会のご案内

開催期間 平成19年2月10日(土)～9月9日(日)
 休館日 月曜日、こどもの日を除く国民の祝日・休日、
 資料整理休館日（第三水曜日）
 開催時間 9:30～17:00 詳細は国際子ども図書館ホームページ
<http://www.kodomo.go.jp/> をご覧ください。

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます (ただし資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30~17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日 (5月5日こどもの日は除く)、
年末年始、資料整理休館日 (第3水曜日)

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成19年1月号 (No.550)

発行所 国立国会図書館 平成19年1月20日発行 定価231円
(税込、送料別)

編集者 矢部明宏 印刷所 有隣堂印刷株式会社
責任者 矢部明宏 発売元

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

〒140-0004 東京都品川区南品川6-2-10
電話 03 (5479) 8721 (代表)
FAX 03 (5479) 8720
E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き取りして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> — 「刊行物」 — 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 550 January 2007

CONTENTS

<i>Card materials 1 and 2</i> by Takagi Sokichi (Random notes on rare books, 467)	
New Year greeting - Yoshitaka Ikuhara	1
NDL viewed by remote users	3
Report of the 10 th mutual visit program with the National Library of Korea - NDL delegation to Korea	14
International Policy Seminar: Problems of the Immigrant Policy and the Foreign Workers Policy in a Depopulation Society (Prof. Barbara John)	20
Training program for staff of prefectural assembly libraries FY 2006	24

Tidbits of information on NDL	13
Books not commercially available	25
Monthly official report	26
Publications from NDL	26
NDL news	27
Collections of the Kansai-kan (13, last of the series)	37

< Announcement >	
Announcement of regular exhibition	13
Closing of the JiBOOKS service	29
Discontinuance of copying and interlibrary loan services via the NACSIS-ILL and the National Union Catalog Network	29
Index of Japanese Laws and Regulations Database (early Meiji period) now available on the NDL website	31
Events related to the exhibition at the International Library of Children's Literature: Look up at the Sky: Children's Books on the Sun, Moon, and Stars	38

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo